

合併公告

2025 年 10 月 31 日

債権者各位

神奈川県川崎市幸区大宮町 1 番地 5
富士通 J a p a n 株式会社
代表取締役社長 長堀 泉

当社（甲）は、2026 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社を存続会社、株式会社富士通四国インフォテック（乙、香川県高松市番町一丁目 10 番地 2）を消滅会社とする吸収合併を行うことといたしましたので、下記のとおり公告いたします。なお、甲は会社法第 796 条第 2 項に基づき株主総会の承認決議を経ず、乙の株主総会決議は 2025 年 12 月 15 日に予定しております。また、この合併による甲の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にお申し出ください。
2. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 - （甲） <https://www.fujitsu.com/jp/group/fjj/about/notifications/>
 - （乙） 掲載 官報
掲載の日付 令和 7 年 7 月 1 8 日
掲載頁 1 1 0 頁（号外第 1 6 6 号）